一般財団法人千葉陸上競技協会 第23回理事会議事録

平成30年6月24日 一般財団法人千葉陸上競技協会

代表理事:

議事録署名人:

議事録署名人:

第23回理事会

日 時 平成30年6月24日(日)午前10時00分

会 場 千葉県総合スポーツセンター 陸上競技場会議室

出席状況 出席 25 名 欠席 4 名 計 25/29

議事内容

- (1) 平成29年度事業報告(案)について
- (2) 平成29年度決算(案)について
- (3) 監査報告について

報告内容

- (1) 千葉県体育協会理事会について
- (2) 各専門委員会より
- (3) その他
- 1 開会 午後10時
- 2 定数確認(木内専務理事)

定数29 出席25名 欠席4名 計 25/29 定款第37条により、本理事会は成立。

- 3 会長挨拶 (宇野会長代理 高津副会長より)
- (要旨) 陸上競技シーズン真只中の折、本理事会に出席を頂き感謝する。平成29事業報告(案)、平成29年度決算報告(案)について審議がある。慎重な審議をお願いする。

4 議長選出

木内専務理事から説明があった。

- ・議長選出については定款第36条により、「代表理事又は業務執行理事があたる。」と ある。代表理事である宇野会長が本日は所用により欠席のため、長谷川副会長に議長 をお願いする。
- 5 議事録署名人

長谷川代表理事から説明があった。

・定款第41条により、「代表理事及び監事が記名押印する。」とある。よろしくお願い する。

6 議事

議案(1)平成29年度事業報告(会議・派遣事業関係)(案)について 議長から、議案(1)について、市東総務委員長に説明するよう指示があった。 (市東総務委員長)

平成29年度事業報告(会議・派遣事業関係)(案)の資料参照を願いたい。

◎派遣事業

 1 第72回国民体育大会
 10月6日~10日 愛媛

 2 第33回東日本女子駅伝
 11月12日 福島

 3 第36回全国都道府県対抗女子駅伝
 1月14日 京都

 4 第23回全国都道府県対抗男子駅伝
 1月21日 広島

◎表彰事業(6月25日 千葉県陸上競技選手権大会時に表彰)

千葉陸上競技協会功労賞(3名) 勲功章(10名)

県最高記録章(5名) 高校記録章(8名) 中学記録章(該当者なし)

◎諸会議

1	理事会	4月22日(第16回) 4月23日(第17回)
		6月25日(第18回) 8月12日(第19回)
		12月16日(第20回) 3月24日(第21回)
2	定時評議委員会	4月23日
3	事務局会議	4月 8日 (第1回 6月11日 (第2回)
		7月1日(第3回) 7月22日(第4回)
		9月23日(第5回) 10月7日(第6回)
		1月20日(第7回)
4	委員長会議	12月 2日
5	栄章委員会	4月22日(第1回) 12月16日(第2回)
6	財務委員会	3月3日
7	監査	平成29年4月15日

議長から質問及び意見が求められたが特になく、承認された。

議案(1)平成29年度事業報告(競技会関係)(案)について 議長から、議案(1)の競技会関係について、伊藤競技運営委員長に説明するよう指示が あった。

(伊藤競技運営委員長)

平成29年度千葉県陸上競技協会事業報告の資料参照を願いたい。

・千葉陸協主催13競技会、高体連主催4競技会、中体連主催5競技会、参加人数等も 例年通りである。また、競技会運営も問題なく無事に終了する。

議長から質問及び意見が求められたが特になく、承認された。

議案(2)平成29年度決算(案)について

議長から、議案(2)について、西脇経理部長に説明するよう指示があった。

(西脇財務部長)

事務局中村理事より説明するよう指示があった。

(中村理事)

平成29年度決算報告書を参照願いたい。

- ・決算報告書 1 ページは「貸借対照表」、 $2 \sim 3$ ページは「正味財産増減計算書」 4 ページは「財産目録」 5 ページは「監査報告書」である。
- ・法人会計基準に準拠し、税理士に確認の上、これらの財務諸表を作成した。
- ・「貸借対照表」は当該事業年度末における法人の財務状態を表示することを目的としている。
- ・「正味財産増減計算書」は法人の正味財産の増減の内容を明らかにすることを目的と している。
- ・固定資産の減価償却の方法は定率法により行っている。
- ・1ページの「貸借対照表」について説明をする。前年度との比較増減であり、「資産の部・流動資産」は637,861 円増額となった。また、「資産の部・固定資産」は585,550円減額になった。資産合計金額は21,451,499円である。対して、「負債の部」は、0円である。これにより「正味財産の部・一般正味財産」は21,451,499円になり前期比52,311円の増額になった。
- ・2~3ページも「正味財産増の減計算書」について説明をする。予算額との比較増減であり、経常収益は8,263,636 円増額である。経常費用は(8,211,325) 21,751,612 円増額であった。経常収益合計が59,665,508 円だったことに対し、経常費用合計が59,613,197 円だったので、差引52,311 円の当期経常増額であった。経常収益は59,665,508 円であり、内訳は、[登録料]21,249,200 円、[補助金]24,558,859 円、[事業収入]10,325,554 円、[その他の事業収入]3,531,730 円、雑収入受取利息165 円であった。特に[その他の事業収入]の予算比448,270 円の減額であった。主に千葉市サンスポマラソンの運営費見直しによる減額である。
- ・[経常費用]は59,613,197円であり、内訳は[事業費]51,118,311円、[管理費]8,494,886円であった。
- ・[事業費]については、[大会費]10,338,125 円、[派遣費]6,399,947 円、[強化費]30,833,241 円、[会議費]116,100 円、[旅費交通費]253,360 円、[報償費]6,000 円、[印刷費]22,680

円、[表彰費]165,218円、[負担費]2,398,090円であった。

[減価償却費]は585,550円であった。

・[管理費]は、事務局費でもあり経費の見直し、節約等を図り予算比 920,368 円の減額であった。

以上が、平成29年度決算の認定についての説明である。よろしく審議をお願いする。

議長が監査に監査報告を求め、津嶋監事より監査報告があった。 監査報告書を参照願いたい。

(要旨) 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の職務執行、計算書類、事業報告等を監査した。

1 監査方法及び内容

理事及び事務局等からの情報収集、職務執行状況の報告、関係書類の閲覧等により 調査を実施し、当該年度の事業報告について検討し、会計帳簿等資料の調査を実施し、 計算書類、付属明細書、財産目録について検討した。

- 2 監査意見
- (1) 事業報告
 - ①法令、定款に従い法人の状況を正しく示している。
 - ②理事の職務の執行に不正または法令、定款に違反する行為は認められない。
- (2) 財務報告等の監査結果

計算書類、付属明細書、財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。以上監査報告である。

今後の改善策として、

- ・前回にも述べた、定款第27条(4)項に従い、業務執行状況の報告は改善された。
- ・定款第27条(4)項に従い、財務関係の報告を半期に一回行うことを求める。
- ・事業報告の諸会議・派遣事業関係については詳細な内容を求める。

議長から、議案(2)について質問及び意見が求められたが、特になかった。 議案(2)について承認された。

報告事項(1)千葉県体育協会理事会より

議長から高木理事に、千葉県体育協会理事会の報告をするよう指示があった。 (高木理事)

平成30年5月16日第1回千葉県体育協会理事会の報告をする。

・千葉県体育協会の人事異動について。

- ・千葉県体育協会の名称を、平成31年4月1日より千葉県スポーツ協会とする変更 準備を進めている。
- ・第74回国民体育大会関東ブロック予選が千葉県で開催される。

報告事項(2)専門委員会より

議長から各専門委員長等に指示があり、委員会ごとに各委員長が説明をした。

総務委員会(市東委員長)

・現在、次号千葉陸協便りを作成している。

競技運営委員会 (伊藤委員長)

- ・今年度審判講習会を千葉大学にて実施した。会場の環境もよく好評であった。
- ・アクアラインマラソン大会に向けて審判員の調整は順調に進んでいる。

強化委員会(伊東委員長)

- ・ 県内トップチーム 3 団体を決定した。
- ・国体選手選考については、成年・少年共に順調に進んでいる。

施設用器具委員会(松本委員長)

- 検定等通常業務は順調である。
- ・アクアラインマラソンのコース確認・表示確認作業は順調に進んでいる。

学連(越川理事)

報告なし。

高体連(香取委員長)

・平成 30 年度第 71 回全国高等学校陸上競技選手権大会南関東地区予選会成績一覧を参照 願いたい。都道府県対抗では男子 1 位、女子 3 位であった。男子 53 種目で入賞、内 11 種目で優勝。女子 30 種目で入賞、内 8 種目で優勝。全国大会には、延べ 26 校 61 名、83 種目で出場する。

中体連 (舟橋委員長)

報告なし。

マスターズ (鈴木理事)

報告なし。

報告事項(3)その他

特になし。

8. その他

質問(塩谷理事より)

・千葉県体育協会の人事異動により事務局長を退任した新村氏について、千葉陸上競技協 会の地区代表理事に承認されず、空席になっているが新村氏の扱いはどうなるのか。 ・現在の千葉陸上競技協会の定款が、現社会情勢にあっているものなのか、様々な観点から、定款の見直しを今後考えているのか。

回答(木内専務理事より)

- ・新村氏の件は定款を確認し、検討する。
- ・千葉陸上競技協会の定款については、社会情勢等を踏まえ慎重に検討をする。

追加報告(高木理事より)

・「未来への道 1000 k m縦断リレー 2018」について、本県には8月5日入り、その後の県内ルートを説明する。

質問 (奥田理事より)

- ・今年度審判講習会の千葉大学会場は好評であった。次年度も千葉大学会場を願う。
- ・講習会参加者からアンケートを通して要望や意見を集約してはどうか。
- ・審判員の服装について、審判員なのか、または監督(顧問)なのか、区別しにくい服装が見られる。
- ・アクアラインマラソンの審判員への 75 歳年齢制限はいかがなものか。年齢制限を超えていてもやる気のある審判員もいるので、その対応を考えていただきたい。

回答(伊藤競技運営委員長より)

- ・審判講習会の会場は今後も千葉大学で検討する。また講習会の方法も検討する。
- ・アクアラインマラソン審判派遣については、運営全体のバランスを考慮し、検討する。

9 閉会

長谷川副会長から閉会が宣言された。

午後11時 閉会